

SOFTIC 連続講座 2017

講義概要*

*予定です

第9回:2017.11.16 知財訴訟の裁判実務

近時、「新規のビジネスモデル」や「IT、通信などの新技術」に関連する知財紛争が、数多く発生している。また、従来型の知財紛争に分類される事件であっても、その法的紛争の原因等に際しては、次世代に生じ得る技術活用を念頭に置いて生じた例も少なくない。

新しい技術や新しいビジネスモデルにおいては、伝統的な知的財産法の解釈や解決手法によっては適正・公平な紛争解決を導くことが困難な事案が発生しているのが実情である。また、現時点では、適正・公平な解決手法であると評価されて確立している紛争解決手法であっても、将来においても妥当するか否か、また、新たな技術開発やビジネスモデルの創出を阻害する原因となるかどうかは、検討の余地がある。

本講義では、特許(特許性、技術的範囲、均等、複数当事者)、著作権(間接侵害態様)、商標(商標適格性、公序良俗に反する商標、間接侵害態様)、不正競争防止法(虚偽事実の告知行為等)、知財全般(損害額の算定)等に関して、現代型のビジネスにおいて共通して持っている解決課題について、具体的な裁判例を通して、考えてみたい。